

# 告 示

## 埼玉県告示第千六十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和六年九月二十四日

埼玉県知事 大野元裕

1 購入等件名及び数量

スタジオ映像スイッチャーシステム 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課映像コンテンツ担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

3 隨意契約の相手方を決定した日

令和 6 年 8 月 1 日

4 隨意契約の相手方の氏名及び住所

ソニーマーケティング株式会社 東京都港区港南 1 丁目 7 番 1 号

5 契約金額

49,500,000 円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 隨意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当